

足利・九条の会

「足利・九条の会」公式サイト

<http://www.ekip.net/9jo/>

2017.08.21 27号

代表：采澤 tel:21-5797

担当：岩田 tel:43-0144

kyujomamoru@hotmail.co.jp

「足利・九条の会」代表 采澤良浩 挨拶

まず、憲法99条に「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」と有る事を覚えて欲しいと思います。

国会議員や地方議員が声高に「憲法改正」を叫ぶこと自体が憲法の尊重、擁護義務の違反なのです。

私も足利市の主任児童委員を拝命しており、非常勤の特別職の公務員の一人ですから、「平和憲法九条を護りましょう」と訴えることは憲法に合致した行いなのです。

ここで、現政権が強行採決ともとれる決め方で進めてきた法を見て下さい。

防衛庁から防衛省へ格上げをし、国際平和協力活動を自衛隊の付随的任務から本来任務に変更。

特定秘密保護法： 国による秘密指定の範囲が広大な上、誰がどのような容疑で刑事罰を適用されるのか想像できない。国民の知る権利を大きく侵害している。

安保関連法： 戦争法により自衛隊の武力行使のハードルが大幅に低下してしまった。

原発の輸出： 福島原発の事故処理も進まない中、トルコ、ベトナム、インドなどに原子力発電の輸出計画を進めている。

防衛装備移転三原則： 元々の武器輸出三原則では武器（兵器）の輸出や国際共同開発を認めず、武器（兵器）に流用される可能性の有る機器でさえ輸出が規制されていたが、改悪され、禁止要綱等有るものの、武器の輸出や海外企業との共同開発が可能となった。近い将来、軍需産業の利益追求のための温床とされるのではないか。

テロ等準備罪： 共謀罪、計画や未遂までも重大犯の構成要件とされる可能性があり、おとり捜査や通信傍受、デモや学集会などの監視が強化される恐れがある。

現憲法は国民にはなんの不自由もないと思えるし、上記のような政府の暴走を抑えるためのもので有り、多くの方々に現憲法の役割を知ってもらいたい。

講演会「憲法」講師：高橋保さん

日時：2017年9月30日（土）午後2時開演（午後1時30分開場）

会場：足利市民プラザ 101号室（TEL0284-72-8511）参加無料

主催：「足利・九条の会」

協賛：平和ネット@足利



みなさんのご参加お待ちしております。

8月は6日、9日、15日と72年前に心を馳せる日が続きました。
長崎平和宣言で田上市長は「…世界中のすべての人に呼びかけます。最も怖いのは無関心なこと、そして忘れていくことです。戦争体験者や被爆者から平和のバトンを途切れなく未来につないでいきましょう…」とよびかけました。

足利市にも空襲があった！！



昭和19年11月7日火曜日（晴れ）午後1時10分空襲警報発令
この日始めて足利市に敵機が来襲したのである【近代 足利市史（昭和53年発行）より】

足利市の空襲犠牲者

1945年

2月10日 百頭町 死者33名 負傷者100名を越す

午後3時過ぎ高性能爆弾・焼夷弾が投下された。被害は惨たんたるもので、堀の中に多数の人が重なるようにして倒れ、弱々しく救助を求める声、屋敷裏の竹やぶでは重症を負って動けなくなったもの、村中に布団が散乱し…その光景はまさに地獄絵そのものであった。

4月2日 川崎町 死者3名 負傷者3名（うち1名は病院にて死亡）

8月14日 本城1丁目、2丁目 死者6名

幼子を背に避難しようとしていた母親が我が子と共に、玄関先で直撃にあい不幸にも死亡した。

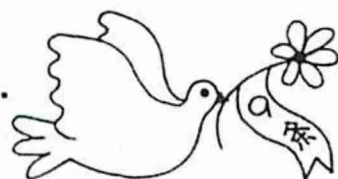
被害の実態を正確に把握しようと試みたが思うような調査ができなかった。敗戦による関係書類の焼却処分、さらに戦後30余年という余りに長い年月がその大きな要因となつたのであ



爆弾が落ちたところが大きな穴となり池となり爆弾池と呼ばれていたそうです。その池もなくなり、今、百頭町に住む人でもこの地で33名もの空襲犠牲者が居たことを知らない人が多くなりました。遺体が一晩安置された地蔵院の境内に慰霊碑が建立されておりますが、それを知る人も少なくなっているのでしょう。

2005年に「百頭町の惨禍」を「足利平和展」にてお話ししてくれた 三田 剛さんのお話の一部をご紹介します。

「60年を経た今ここに静かに当時を振り返ると、大切に保存してあった金では買い償うことの出来ない伝来の家財や道具記念の品々、古い文書、先祖を初め代々の写真や受け継いだもの、思い起こすと際限が無いが総ての品々が焼け失ってしまった。なかでも肉親を失った心の傷は今猶癒えることがない。」



あの戦争で無念の思いで亡くなった多くの人たち、そして、その遺族にとっても戦後は辛い厳しい日々であったとか！そんな中で発布された「日本国憲法」、「戦争はしない！」と宣言した「日本国憲法」は多くの人に歓迎されたとのことです。
あの悲惨な戦争を伝える方々が少なくなっております。今生きる私たちが引継ぎ伝え平和を守るため声をあげていきましょう。憲法九条を守ろう！